

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 花井 文

論 文 題 目

思春期・青年期にある自閉症スペクトラム障害・注意欠如/

多動性障害者の自己

—自己の変容パターンに注目した発達支援の検討—

論文審査担当者

主 査 名古屋大学教授 本田 育美

名古屋大学准教授 新家 一輝

名古屋大学教授 玉腰 浩司

論文審査の結果の要旨

社会性や対人関係に困難をもつ自閉症スペクトラム障害 (Autism Spectrum Disorder, 以下 ASD)、衝動性のコントロールや実行機能に困難がある注意欠如/多動性障害 (Attention Deficit/Hyper-activity Disorder, 以下 ADHD) などの発達障害は、認知・行動・社会性など、生活全般に長期的な影響を与える。自己の発達は、思春期・青年期における重要な発達課題であり、自己は他者との相互交渉なしには成立せず、相互作用の中で発達していく。発達障害のある若者は、発達課題に合った仲間関係を築くことに困難をもちやすいことから、自己の発達が脅かされやすいと考えられる。しかし、発達障害のある思春期・青年期の若者が、どのように自己をとらえ、自己を形成していくのか、本人の体験からその様相を明らかにする研究は、国内外において非常に少ない。人との相互作用に困難を持ちやすく、自己の発達が脅かされやすいと考えられる発達障害のある若者の自己を明らかにし、支援を検討することは、人間の発達過程を長期的に支え、本人の視点を基盤とした看護の検討に寄与すると考えられ、本研究を行った。




本研究の新知見と意義は要約すると以下のとおりである。

1. 自己を明らかにするために、自閉症スペクトラム障害 (ASD) あるいは注意欠如多動性障害 (ADHD) のある若者 17 名に面接調査を行った結果、3 概念《自己への関心と実感》《意向と自己の変容》《注目されない、実感されない自己》が生成された。
2. ASD あるいは ADHD のある若者は、自己を実感する豊かな体験をもつ一方で、自己を実感したり注目したりしにくい特徴を持つことが示された。
3. ASD あるいは ADHD のある若者の自己の変容には共通するパターンがあり、安心感と自分の感覚や特徴の実感が、自己の発達の基盤となる重要な体験であることが示唆された。
4. ASD あるいは ADHD のある若者は、他者と自己が共に良い状態を志向していた。
5. 他者との相互作用を通して、ASD あるいは ADHD のある若者が自己の感情や実感を体験する過程を長期的に支えることの重要性が示唆された。




本研究は、ASD あるいは ADHD のある若者の支援において、症状のみではなく自己の発達に注目し、相互作用を通して長期的な視野を持って支援するために重要な知見を提供した。尚、本論文の主たる内容は、Journal of Autism and Developmental Disorders (JCR 2020 impact factor: 4.291) に掲載された。

以上の理由により、本研究は博士 (看護学) の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※第	号	氏名	花井 文
試験担当者	主査	名古屋大学教授	名古屋大学准教授	名古屋大学教授
	本田 育美		新家 一輝	 玉腰 浩司 
<p>(試験の結果の要旨)</p> <p>主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ASDとADHDという異なる障害を持つ対象を混合して調査したのはなぜか。 2. 対象者の年齢が13歳から24歳と幅広いことが結果に与えた影響について 3. ASDあるいはADHDがある若者の自己と、それらの障害がない若者の自己との違いについて 4. ASDあるいはADHDのある若者の特有の感覚である「普通になりたい」、「普通でありたい」の「普通」の中身について 5. 恐怖や不安を強く持っているASDあるいはADHDのある若者が、安心、信頼できる居場所について <p>以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、看護学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。</p>				

学 力 審 査 の 結 果 の 要 旨 お よ び 担 当 者

報 告 番 号	※ 乙 第	号	氏 名	花 井 文
学力審査担当者	主査 名古屋大学教授 本田 育美 	名古屋大学准教授 新家 一輝 	名古屋大学教授 玉腰 浩司 	
(学力審査の結果の要旨)				
<p>以下の問題について口頭試問を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自閉症スペクトラム障害（ASD）の特性と生活上の問題、および看護について 2. 注意欠如・多動性障害（ADHD）の徴候と生活上の問題、および看護について 3. 看護学における質的研究法の利点と課題について <p>以上の試験の結果、学位審査委員合議の上、看護学分野の学術について、本大学院博士課程（看護学）修了者と同等以上の学力と見識を有すると判断した。</p>				